



おお ぎ み そん
大宜味村

No.173

令和3年12月1日
2021年

議会だより



ほう しょう おう じゅ
祝! 2021年秋の褒章(黄綬)受章

稲福 千代さん(喜如嘉区)

※黄綬褒章とは、長年にわたって業務に精励し、他の模範となるような技術を有する人に贈られるもので、今回は「喜如嘉の芭蕉布」染織制作技術者として受章されました。

お知らせ

【役場庁舎移転後】



※大宜味村議会は引き続き、議会議事堂で事務を行いますので移転はしていません。

新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、本議会の傍聴を希望する場合は、息苦しさやだるさ、発熱など症状がないことを確認の上で、手指の消毒、マスクを着用し傍聴する様、ご協力をお願いします。
一人ひとりの心がけが大切な人の命を守ります。

- 一般質問 1~7
- 議案等の議決結果一覧 8~10
- 反対・賛成討論 11~14
- 軽石に関する意見書 15
- 賛否わかれたもの 15

議会
ホームページも
見てね!



詳しい内容については、大宜味村議会ホームページまたは各公民館に配布されている議会会議録をご覧ください

一般質問

大城 邦彦 議員

消防防災ヘリ基地の誘致について



問1 東日本大震災以降、毎年のように全国各地で大規模な災害が生ずるなか、航空機を用いた救助活動等が大きくクローズアップされ、その重要性があらためて認識されたところである。やんばる三村の広大な面積を有する山林や河川、海等の自然を活用したレジャー客の増により、交通事故や滑落事故、山林等での道迷い等の捜索活動や長時間を要する救助活動事例など人力での活動に限界状況にある。平成27年に国頭村・大宜味村・東村の3村長の連名で消防防災ヘリ基地とヘリ基地の大宜味

村への誘致について、沖縄県知事や関係機関へ積極的な要請が行われている。

そういう中、令和3年6月29日の沖縄県議会一般質問において、県の金城知事公室長は、県消防防災ヘリコプターについて、「25年度の運用開始を目指す」とのべた。玉城デニー知事は「まだ導入されていないことと、島しょう県であることから、導入に向けた作業を加速していきたい」と語った。(県議、呉屋宏氏への答弁 新聞記事から)

消防防災ヘリ運航要請及びヘリ基地の誘致について大宜味村は積極的に行ってきた経緯がある。25年度に消防防災ヘリの運用が開始される事に伴い、本格的に用地確保の検討を行う必要があると考える。

以上のことから、次のことについて伺う。

① 防災航空センター（消防防災ヘリ基地）の誘致をさ

らに推進すべきと考えるかどうか。

② ヘリ基地の場所選定や用地確保等の検討を早期に行う必要があると思うかどうか。

答 宮城功光 村長

基地誘致に関して、村として3候補地を推薦場所として報告した。その他、那覇市から1カ所、北中城から1カ所推薦があったが、県の現地調査が行われ、推薦された5カ所すべて防災ヘリ拠点の場所としては適さないとの報告があった。今後のスケジュールについては、各種ワーキンググループを設置し、消防防災ヘリの運用体制や市町村消防機関からの人員派遣、機体の仕様等、候補地調査について話し合いが行われていくものと思っている。

問2 ほかの市町村に比べて、一番誘致すべき地域だなと思う。大宜味村に適さ

ないという理由を伺いたい。

答 知念和史 総務課長

土地の広さ7,000平方メートル以上の空き地であること、騒音、風害等による周辺地への影響等、また各消防からの派遣職員による賃貸物件等が豊富であること等、アクセスがよいこと等の条件があり、その条件に大宜味村がその要件では適さないとの報告を受けている。

問3 過去に議員の皆さんからもヘリポートの誘致について出されてきており、立候補した以上は検討すべきと考えるが。

答 宮城功光 村長

県は25年に導入意向であり、9月の国頭行政事務組合の議会の中でも、ぜひその辺について、3村一体となって誘致するような方法を検討したい。

一般質問

大城 佐一 議員



障害者雇用促進法に基づいて、障害者の働きやすい場所づくりと環境の整備を村民一体で

問1 1、地方分権に伴い、事務権限が各自自治体に移譲され村は住民に最も身近な行政主体となるが、事務や権限が増えたことで村が実施する業務量は増加している。行財政改革により職員数は減少傾向にある。こうした矛盾を解決する手段はあるか伺う。

①職員採用試験と育成方法は？

②現職員と業務量はどうか。

③会計年度任用職員の賃金は2、令和3年3月1日以降の国及び地方公共団体に係る障害者雇用率は、25%とされてきた現行の経過措置が

廃止され、26%(教育委員会においては24%から25%)とされることになったが、本村の雇用率はどうか、又、障害者の採用について伺う。

答 宮城功光村長

①一次筆記試験は一般知識と・知能を問う問題、二次試験の論文試験はテーマを設定し考えや文章作成能力を問う試験面接試験及び書類審査で受験者の人物試験を行う。

②9月時点で79名業務量は一部の課や係によつては増加しているため組織再編や業務分担の見直しをしている。

③常勤職員に適用される給料表を基礎とし、職種別報酬が規定され費用弁償及び期末手当がある。2、障害者雇用率は令和3年6月時点で24%となっているが法定障害雇用者数は達成されている。

答 米須邦雄教育長

2、教育委員会においては現在雇用はない。今後は障害

者雇用促進法に基づく雇用率、採用に向けて努力したいと思う。

問2 会計年度任用職員の待遇は屋内と屋外で同一労働同一賃金と考えているのか。

答 知念和史総務課長

賃金雇用を継続して会計年度からの報酬となっており、会計年度に移行しているところだ。

議員意見

会計任用職員の屋内と屋外の賃金が同等であれば、この暑さの中で大変であり休憩時間をもう少し工夫し、熱中症対策にもなると思うので考慮してもらいたい。

問3 9月5日閉幕したパラリンピックを見て大変感銘を受けた次第です。地元で合宿されたモニカさんを見本として、障害者も偏見な見方

じゃなくて、自分から積極的にならなくて、自分から積極的な表に出てアピールするよいうな方を目の当たりにしているわけですから、障害者に

対する雇用の促進、また手助けしていくような社会システムをつくっていくようお願いし、モニカさんも陸上はバリアが多く、水上はバリアがなく全てフリーだよ。そういう社会構築をしていくためにも、今後、お互いに取り組みしていかなければならない事だと思うが。

答 宮城功光村長

モニカさんが大宜味村に来て、障害者に対する思いが相違わったんじゃないかと思っている。今後、教育委員会とも調整しながら、採用の段階で障害者が働けるような、働きやすい環境づくりをやっている。いきたいと考えている。

議員意見

2022年パラリンピックロンドン大会の終わった後に、ロンドンでは6年間の間に障害者の雇用が100万人増加したと新聞に出ていた。今後、東京パラリンピックの感動を軸に、この6年間に日本・沖縄県・大宜味村が雇用の促進につながることを期待する。

一般質問

宮城 良治 議員

新型コロナウイルス自宅療養者への対応について



問1 大宜味村では9月3日現在、感染者数が累計で20名と感染者数が少なく、またワクチン接種においても9月6日現在、全世代で1回目71.5%、2回目61.5%と接種率が高く、村の感染対策の対応の速さには感謝している。しかし県内では感染者数が増え、自宅療養者数が増えてきており、県では自宅療養者に安心して療養できるようにパルスオキシメーターの貸し出しを行っているが、なかなか借りることができない状況である。村内で自宅療養者が出た場合、村民の生命を守るためにも村独自でパルス

オキシメーターの貸し出しができないか伺う。

答 宮城功光 村長

感染者の経過観察は県の役割となっている。村には個人を特定する情報は提供されないため、陽性となった自宅療養者については、基本的には県のほうでパルスオキシメーターの貸し出しを行うのが、貸出に時間を要するケースもある。そのため、村としては、連絡のあった自宅療養者については、県から貸出しされるまでの間、村で保有する機器の貸出を行っている。

いども医療費について

問1 大宜味村では県に先がけて、こども医療費助成の対象を高校卒業までに拡充し、入院・通院共に現物給付で行っており、県内では大宜味村・国頭村・名護市・渡名喜村の1市3村のみが独自で行っている。去った6月

11日の琉球新報の記事で「こども医療費助成制度」について、県知事は、2022年4月から、現行で「就学前まで」とする通院時の医療費無料化の対象年齢を「中学校卒業まで」に拡充すると発表した。現在中学校卒業まで村が負担している分は2022年4月からどこが負担することになるのか伺う。

答 宮城功光 村長

現時点においては、通院に係る費用は就学前までが県の補助対象となっているため、小学校から高校卒業までの通院費については、村単独予算で助成しているが、2022年度からは入院費と同様に中学校卒業までの通院費についても県の補助対象となるため、2分の1は県から補助金が交付される。

問2 こども医療費の助成については、村長の政策にもあったので、しっかり責任を

持って実現できたのは村当局の努力の成果だと思っている。次年度4月から、県の補助金があるということと、浮いた分のお金を、大宜味村で子育てしやすい環境をもっと作っていくために、一部給食費の助成に回せないか。

答 真喜志亮 財務課長

確かに今、単独費で行っているこども医療に対して、県が中学校まで措置するということとで補助金が拡充される。それに伴って、単費で行ったものが補助でなることから、財源が浮くことは浮くが、現在、給食費の賄い材料については村政策分として幾らか助成をしているので、その辺も含めて今後教育委員会と一緒に検討していければと思っている。

一般質問 大山 美佐子 議員

食料支援について



問1 新型コロナウイルスの影響により生活困窮する地域住民、学生が多く、それを助けようと各地で食料支援が行われている。生活費削減を考える毎日とのこと「緊急事態宣言」後、我が村でもそのような状態があるのか、困っている人を把握しているのか伺う。

答 宮城功光 村長

生計維持のため、社会福祉協議会が実施している緊急小口貸付等の特例貸付を利用する方もいる。村としても村民全体の生活支援と経済回復支援として、地域

振興券事業を行っている。現時点ではそう言った声は上がっていない。

問2 日本民主青年同盟が、

食料支援を名桜大学生を中心に呼びかけ、全県協力願いをして品物提供をお願いした。5月22日港区公民館85名、6月27日130名、8月29日65名名護市役所ピロティで、多くの学生が参加し、品物を受け取ったとき、喜ばれました。身近な場所へ食料支援は行われている。村でもコロナで困っている人への手助けができることはないか、再度伺う。

答 佐久川紀亮 住民福祉課長

食料支援という直接の形はないが、村民全体の生活支援、経済回復支援ということで、地域振興券事業を行い、買い物代行支援も取り組んでいる。

議員意見

生活支援は、地域振興券など、本当に喜びの声が聞こえる。

生理用品無料配布について

問1 生理用品の無償配布を

実現する会として全国で女性たちが立ち上がったっている。言葉にだしづらいことではあるが、大変な思いをしている女性や子どもたちがいることを知り、生理用品購入確保は女性として生まれたものの生活必需品です。経済的な理由で生理用品の入手に苦しむ「生理貧困」について内閣府男女共同参画会議で発表され、地方自治体が581団体にも増える。我が村でもそのような声があるのか、学校養護教諭との相談等あるのか伺う。

答 米須邦雄 教育長

小学校・中学校調査をした結果、数ヶ月に1度程度、忘れて貰いにくる状況、現時点では、貧困等で、生理用品についての相談はない。今後、こういう相談があったときには速やかに対応していきたいと思う。

問2 我が村も生理用品が無

料配布され、トイレにペーパーがあるようにナプキンが当たり前にトイレに設置することを要望するが。

答 宮城功光 村長

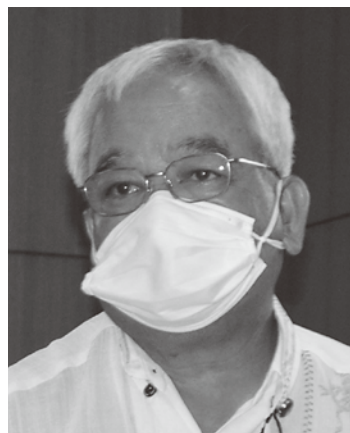
ぜひ村の財政と調整しながら、提供するような方法を協議しながら、やっていきたい。

議員意見

地域女性活動推進交付金も利用しながら、予算設置をぜひお願いする。

一般質問

安里 重和 議員



随意契約は成立するのか？

問1

①LED防犯灯取替工事3工区の修繕工事費は？

②修繕工事費として共通仮設費を100%で計上して発注した事例は、また新しく工事を発注して随契とした事例はあるのか？ ③会計検査院に指摘された文書の公開は？

答 宮城功光 村長

①について3工区の修繕工事費は、支払ってない。②について手直し費用に関して、村にも非がある事から平成29年度当初発注した設計書を参考に諸経費を含んだ予定価格を決定した。随契での発注は、防災行政無線設備仮庁舎移転工事がある。③については、県の文書で、村で開示することはできない。

問2

①3工区について請負業者負担でやったという話だと思ふ？

答 新城寛 建設環境課長

設計どおり工事を完了している。その後、住民から苦情があり請負業者と調整、修正を図った。

問3 3工区は、瑕疵だと認めたということか？

答 新城寛 建設環境課長

瑕疵だと認めたわけではなく、調整が図られた。と我々は認識している。

問4 3月の議会での答弁では、修繕請負として新たな契約をしている。6月の議会では、随契だと答弁。随契は、履行成立するのか？

答 知念和史 総務課長

新たな契約と言う事で、修繕に関して随契、自治法の施行令に基づき、決済をして随契している。

問5 随契ができる金額はわかるか？

答 知念和史 総務課長

自治法施行令の167条の2の1号の方で金額が定まっている。工事の額が130万円を超えるものについて、167条の2項のほうに安全性が保たれていないという

ことで緊急性を考慮し、事業者が特定されるということとで随意契約となった。

問6 私は、該当しないものだと思う。随契の理由を公表しているか？

答 知念和史 総務課長

通常の随契は、公表していない。

問7 どこが、通常の随契か？

答 知念和史 総務課長

通常というのは、誤りで、入札が基本。入札出来ない場合での、随契となっている。

問8 見積りを、なぜ1者だけに絞ったのか？

答 知念和史 総務課長

今回の修繕に関わる予定価格については、平成29年度当初の設計書を基に、予定価格を定めている。業者からの見積り等を参考での予定価格の決定ではない。

問9 これまでの質問に対して虚偽答弁やその場しのぎで適当に答弁したことは？

答 知念和史 総務課長

虚偽という事はない。表現

の誤りは有ったと思う。

コロナ禍での地元支援は？

問1 他の市町村では、昨年度から新型コロナウイルスの影響で経済的に打撃を受けている住民へ支援金の足しとして首長等の給与の減額が広がった。大宜味村にも減額方針の議案提出予定は、あるのか？

答 宮城功光 村長

現在のところ給与の減額は、考えていない。

その他

参考として、東村では村長の給与、昨年7月から今年3月までの9カ月分給与20%、国頭村では、昨年7月から9月までの3カ月間、村長の給与10%減、教育長の給与5%減とする議案を昨年6月定例会に提出しています。

与論・沖永良部定期船就航について。令和4年3月頃と聞いていると村長の答弁でした。

一般質問

吉浜 覚 議員

安心・安全・健康で拘束のない生活を問う



問1 村は、2018年に村環境改善センター前バス停留所待合施設を撤去し、バス利用者が雨や日差しが強い日の利用に支障をきたしているが、いつ設置できるのか。

答 宮城功光 村長

村の施設ではなく、バス運行しているバス会社の施設であるので、村がどうのこうのというふうなこととはできない。要請はしっかりとやっていくつもりである。

議員意見

村内には、村が設置した場所や辺士名高校前は県が建てた待合所がある。村民のことを思えば村が建ててもいいと思うが再考を。

透明性や公平性、公正性な行政運営を問う

問1 7月12日、塩屋小学校跡地活用事業住民説明会で事業者による①旧塩屋小学校跡地活用事業の経過、②バナメイエビ養殖事業の再開に向けた取り組みについての説明があった。

質疑応答では、塩屋区の住民から「母校の運動場に穴を掘ってエビ養殖するのは容認できない」「養殖事業時に騒音や悪臭に悩まされた」「最初の事業説明とは違い、閉鎖的な施設になり、心の拠り所を取り上げられた」等、当初計画を無視した養殖事業を疑問視し反対する不信の声が多数ある中、「事業をする場合には、賛成も反対もいるので住民の理解を得ながら推進する」といとの意見があった。村広報で新規事業（養殖）の承認取り消しや村と事業者との協議で事業者側として今後、事業の再開を目指す旨の確認等を行い住民の理解を得るとし事業者主催での開催でしたが、事業を許可する立場の村からは、一言の説明もなく、問題

解決の糸口が見つからなかったことを説明会に参加した者として、この場を利用して村長に報告をする。事業計画追加及び貸付物件の原状変更については、昨年3月10日、村長は事業者に対して承認をしている。承諾の補足には、騒音、排気、排水等により近隣に迷惑をかけるないように協調を保たなければならない。また、新規事業に当たり、相互理解の場を設けるなど地域の理解を得るなどであるが、何時、何処で、誰から理解を得たと確認が取れないのに事業を実施しているのか。

答 宮城功光 村長

申請前の行動において塩屋地域、漁民への説明を行うなど取り組まれているのを承知しているが、コロナ過の影響で十分な説明会などができなかったことも事実。制度的、法的な取り組みもクリアされていることを確認し、承認をした。

問2 変更契約の中には承諾書を書面でもらったほうが

よいと、何処でどういうふうにもらったのか。

答 福地亮 企画観光課長兼プロジェクト推進室長

今後、申請を受けたものに対し、調査、書類に不備がないかを確認しながら、住民の意見を把握することも努めて、最終的に村長判断ということで確認したい。

議員意見

村は要項に基づいて変更をOKしたが、その内容について住民に理解を得られていると確認もしないまま事業を推進させ事業者任せでいいのか。村は当事者意識を持っていないのか、きちんと理解を得たと確認があつてこそ事業を推進させるのが当たり前である。

村としてきちんと要項に沿って業者を指導するぐらいじゃないと駄目じゃないか。今、事業者の責任であつてくれというふうにはしか見受けられない。

今後、弁護士の見解とこれからの方向性をきちんと広報などにも載せて住民にわかるようにしていただきたい。

一般質問

宮城 貢 議員

コロナウイルス問題の施策について



問1 ①ワクチン接種状況について、最新の状況、今後のタイムスケジュールを伺う。
 ②地域振興券について、前年度の実績、送付対象者の数、利用枚数、収支金額、今年度の取組どうなっているか。
 ③OMTクーポン事業について、前年度の実績、今年度の取組はどうなっているか。

答 宮城功光 村長

①9月8日時点のワクチン接種状況は、接種対象者が2,818名、1回目2,199名、2回目1,911名となり、9月中には村民全体の約70%が2回目の接種

を終える予定で、今後のスケジュールは、希望者への接種は概ね完了したと思う。これから12歳に到達する方、転入者等の未接種の方々について、県が設置する大規模接種会場や、県と調整し枠をいただいている名護市で接種していただくことになる。

②昨年度の送付対象数は、3,077人分で、児童生徒の要保護、準要保護対象者61人分に追加交付となっている。利用枚数は3万497枚で、3,049万7,000円の実績で、今年度の交付対象は現時点で3,063人、個人あて発送している。利用は今月から可能となっている。

③OMTクーポンの種類別に、宿泊事業のぶながやクーポンで村民分240枚、県民分823枚、体験事業のシーチャンクーポン村民分が301枚、県民分が151枚、計2,881枚、金額1,396万2,130円分利用されている。予算額から95.4%実績となっている。今年度は、8月開始を予

定し準備を進めていたが、緊急事態宣言の継続と全国的にもワーストの続く県内の状況下であることから感染拡大防止のため事業を止めている。

村行政全般について

問1 ①ふるさと納税の返礼品マンゴー未発送について、対象者からのクレームは何時から、どの程度、対応についてのクレームはあったのか。

②大宜味村観光振興基本計画のサブタイトル『自然と文化が織りなす、優雅な茶寿の里を目指して』とある。具体的な「茶寿の里」構想を伺う。

答 宮城功光 村長

①出荷のシーズンは7月から8月末までである。8月12日あたりからマンゴーの到着を期待する寄付者からの問い合わせがあった。発送状況を確認したところ、希望されたマンゴーの発送がで

きないとの報告があり、当該農園を調査し状況の把握を行い、村ホームページにお詫び文の掲載を行い、当該寄付者への対応のメールをさせていたいただいた。担当職員においては、現在も電話等で対応している。

②具体的な取組については、3月の定例会等にも報告説明した計画書に表している。概要版については村全世帯に配布している。

問2 茶寿の里という言葉をどんどん使ってもらいたい。確認するが、108歳に近づいている方は把握できているか。

答 宮城功光 村長

男性は、大正5年5月、女性は大正5年3月生まれの両人が105歳で、大宜味村での長寿かと思っている。

議案等の議決結果一覧

令和3年 第6回(9月) 定例会

令和3年9月10日～17日の8日間の日程で第6回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番 号	件 名	議案等の概要	結 果
承認 第5号	専決処分の承認を求めることについて(大宜味村手数料徴収条例の一部を改正する条例)	個人番号カード(マイナンバーカード)の再交付手数料の項を削る。	承認 全会一致
同意 第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	宮平 和美 氏(謝名城区)	同意 全会一致
議案 第27号	令和3年度大川川護岸改修工事の請負契約について	金額: 1億9,250万円 相手: (有)新栄建設	可決 全会一致
議案 第28号	令和2年度大宜味村工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるため 未処分利益剰余金: 202万7,793円	可決 全会一致
議案 第29号	令和3年度大宜味村一般会計補正予算(第2号)	2億7,599万2千円の増額補正 内、前年度繰越金: 1億2,232万5千円 普通交付税: 1億3,698万9千円	原案可決 全会一致
議案 第30号	令和3年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	5,526万3千円の増額補正 内、前年度繰越金: 5,184万9千円	原案可決 全会一致
議案 第31号	令和3年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	1,914万8千円の増額補正 内、前年度繰越金: 984万8千円	原案可決 全会一致
議案 第32号	令和3年度大宜味村公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	315万9千円の増額補正 内、前年度繰越金: 15万9千円	原案可決 全会一致
議案 第33号	令和3年度大宜味村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	16万1千円の増額補正 (前年度繰越金のみ)	原案可決 全会一致
認定 第1号	令和2年度大宜味村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入総額: 44億5,017万8,845円 歳出総額: 41億5,348万6,618円 繰越額: 7,436万7,000円 実質収支額: 2億2,232万5,227円	認定 賛成多数
認定 第2号	令和2年度大宜味村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額: 5億26万2,058円 歳出総額: 4億4,831万2,747円 実質収支額: 5,194万9,311円	認定 全会一致
認定 第3号	令和2年度大宜味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額: 2億5,233万1,300円 歳出総額: 2億3,278万3,153円 繰越額: 770万円 実質収支額: 1,184万8,147円	認定 全会一致
認定 第4号	令和2年度大宜味村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額: 3,908万251円 歳出総額: 3,792万1,005円 実質収支額: 115万9,246円	認定 全会一致
認定 第5号	令和2年度大宜味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額: 3,912万2,600円 歳出総額: 3,876万1,076円 実質収支額: 36万1,524円	認定 全会一致
認定 第6号	令和2年度大宜味村工業用水道事業会計決算認定について	収益額: 474万5,423円 費用額: 271万7,630円 未処分利益剰余金: 202万7,793円	認定 全会一致
意見案 第3号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには地方税財源の充実が不可欠であるため	原案可決 全会一致

番 号	件 名	議案等の概要	結 果
意見案 第4号	核兵器禁止条約に署名、批准し、核兵器のない平和社会の実現を求める意見書	日本は世界で唯一の戦争被爆国であり、非核三原則も堅持し、核兵器も保有していない。それで、我が国は全世界の先頭に立ち非核化を推進していくことが求められている。このために、全世界の人々と生きる権利と平和を希求する心を結集し、悲惨な出来事が二度と起こらないように核兵器禁止条約に署名、批准し、核兵器のない平和社会の実現を求めるため	否決 賛成少数
意見案 第5号	こども医療費無料制度を国の制度として創設を求める意見書	子どもたちが必要な時に安心して医療機関を受診できることは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要不可欠であり、自治体によるこども医療費助成制度は、大きく広がった。現在、政府が自治体に対して行っているこども医療費無料化に対する一部国庫交付金の削減を全廃し、国の制度創設を求めるため	原案可決 全会一致
意見案 第6号	「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」の即時廃止と臨時的対応を求める意見書	沖縄は、全島が国境離島で、在日米軍基地や自衛隊基地も存在しているために土地規制法の影響を沖縄は真面に受けることになる。やんばるの森は国立公園の指定を受け、世界自然遺産の登録にも決定したので、世界的にも森の生物多様性が評価され守ることが求められている。やんばるの森には米軍北部訓練場の存在があり同法の規制を受けると、自然保護や人命捜査・救助活動の困難を極めることが予想されるので、住民や来訪者の生命・財産や基本的人権を守るために同法の即時禁止と臨時的対応を求めるため。	否決 賛成少数
意見案 第7号	核兵器禁止条約に署名、批准し、核兵器のない平和社会の実現を求める意見書	日本は世界で唯一の戦争被爆国であり、非核三原則も堅持し、核兵器も保有していない。1982年7月2日に大宜味村議会は「大宜味村非核宣言に関する決議」を行っている。悲惨な出来事が二度と起こらないように核兵器禁止条約に署名、批准し、核兵器のない平和社会の実現を求めるため	原案可決 全会一致
陳情 第9号	コロナ禍のもと、児童・生徒(学生)の健康と学習権が守られるために、生理用品の配布と相談環境の整備を求めます	児童・生徒が安心して通学でき、生涯にわたって健康で衛生的な生活を保障されるために要請いたします。	議員配布
陳情 第10号	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	(陳情の要旨) 沖縄での県民投票に示された民意に反する辺野古新基地建設工事を中止し、普天間基地を運用停止にすること。ことに沖縄戦戦没者の遺骨の残る沖縄島南部から採取した土砂を埋立てに使用することは、戦没者の遺骨の尊厳を損なうものであり、認められるべきではないこと。～以下省略～	議員配布
陳情 第11号	「核兵器禁止条約への政府の署名と国会の批准を求める意見書」を国の機関に提出することを求める陳情	人類は「核なき世界」に歩んでいます。政府が、被爆者に寄り添い、被爆国として核兵器廃絶への世界的主導者となるよう、核兵器禁止条約への政府の署名と国会の批准を求める意見書を提出いただきますよう要請いたします	議員配布

番 号	件 名	議案等の概要	結 果
陳 情 第12号	コロナ禍のもとで子どもたちおよび女性の健康と学習権が守るため、学校等公的施設のトイレに生理用品を配備し、その予算化を求める要請	経済的理由によって女性や子どもたちの健康が脅かされることなく、安心して学習できるように早急な実現を強く要請します	議員配布
陳 情 第13号	インボイス制度(適格請求書等保存方式)の導入中止を求める陳情書	県内中小零細業者の営業を守る立場から、政府に対しインボイス制度導入の中止を求める意見書を、提出していただきますよう陳情いたします	議員配布
陳 情 第14号	公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書	陳情の要旨①公営住宅条例を改正し、公営住宅の入居に際して保証人を不要とすること②緊急連絡先については、確保できない場合に入居後の生活支援に関わる団体を緊急連絡先に代替させること	議員配布
陳 情 第15号	「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」の即時廃止と臨時的対応を求める陳情書	第204回国会で成立した「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」の即時廃止と、仮に施行される場合の最低限の歯止めとしての臨時的対応を求める意見書を政府宛にご提出下さい	議員配布
報 告 第 9 号	令和2年度沖縄県町村土地開発公社決算報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告する	報 告
報 告 第10号	令和2年度決算に基づく健全化判断比率について	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率はいずれも早期健全化基準以下であることを報告する 実質公債費比率: 8.3%	報 告
報 告 第11号	令和2年度決算に基づく資金不足比率について	簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、工業用水道事業会計は経営健全化基準以下であることを報告する	報 告
報 告 第12号	世界自然遺産調査特別委員会報告について	本委員会は、世界自然遺産登録に伴い、委員会を閉じる必要があるため、報告する	報 告

令和3年 第7回(10月) 臨時会

令和3年10月29日の1日間の日程で第7回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番 号	件 名	議案等の概要	結 果
同 意 第 6 号	教育委員会教育長の任命について	米須 邦雄 ※現教育長	同 意 賛成多数
議 案 第34号	大宜味村新庁舎建設建築工事の請負契約について	金額: 8億3,215万円 相手: (株) 丸孝組	可 決 全会一致
議 案 第35号	大宜味村新庁舎建設電気設備工事の請負契約について	金額: 2億7,885万円 相手: (有) 沖工設	可 決 賛成多数
議 案 第36号	大宜味村新庁舎建設機械設備工事の請負契約について	金額: 1億3,794万円 相手: (有) 一円産業	可 決 全会一致
議 案 第37号	令和3年度大宜味村一般会計補正予算	188万1千円の増額補正 ※主に、新型コロナウイルスワクチン接種委託料、長寿と癒しの森エリア活用事業用地取得による	原案可決 全会一致
意見案 第 8 号	海底火山噴火による噴出した漂流漂着軽石に関する意見書	小笠原諸島の海底火山による漂流漂着軽石の影響で沖合、海岸、河川、漁港等に深刻な問題となっている。国の責任において早急に現状把握はもとより、漂流漂着した軽石の除去を求めるため	原案可決 全会一致

 討論

令和3年第6回(9月)定例会【討論】

認定第1号 令和2年度大宜味村一般会計歳入歳出決算認定について

反対討論 吉浜 覚 議員

本認定は、決算審査意見書によると、審査結果では、歳入歳出決算額は、関係諸帳票及び証憑書類と合致しており、決算係数は正解であることを確認した。(会計検査院による)会計実施検査により、2件の指摘を受けた。補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の関係法令等に基づき、適正な予算の執行をしなければならない。今回の事態が生じていることは誠に遺憾であるとむすんでいる。

決算審査意見書で今回の事態を指摘していることから、決算審査特別委員会でLED防犯灯取替工事の現場視察で防犯灯支柱の安全性の設置基準を無視した公共工事を設置基準どおりに手直しをしたことを村から説明を受けたが、村の公共工事の施工や管理監督体制に対し唖然とした。あってはならないことである。議会での決算認定制度は、住民に対して、決算審査を行う議会を通じて、村財政の実態を知らせて、理解と納得を得るという意味で、財政民主化を徹底できる意義がある。

さらに、議会は法令に基づく書類だけでなく、決算審査の意義を高めるため、必要な書類や資料の提出を要求すべきであり、一方、村長としても決算審査をとおして、これからの行財政のあり方を考えるため、資料や書類の提出に積極的に協力すべきものであるとしている。

しかし、議会として決算審査で今回の事態が生じた事業を把握する資料が殆ど無く、行政効果の客観的判断に基づいた審議することが不可能である。確り審議することもなく、決算を認定することは議会自ら議会制度をないがしろにするものであり、認定に対して各議員の反対を求め討論とします。

賛成討論 大城 佐一 議員

先ほどの反対者の討論を聞いていますと、ただ一つだけのことについての討論でありましたが、認定については、総合的に判断して討論すべきではないかというふうに思っております。

認定第1号は収入済額44億5,017万8,845円、支出済額41億5,348万6,618円で、監査基準事項について審査した結果、決算計数も正確であると監査によって確認されている。しかしながら村税等に不納欠損処分(令和2年度9月定例会で決議された債権の放棄分)、又、一部事業に不手際があったことは残念ではあるが、関係法令により適正に処理されているが今後の税徴収や事業遂行には万全な対策を講じなければならない。本年度の税徴収率も98%と、恐らく県内でも高い水準であることは、職員一同の努力の結果だと思います。本年度の主要な施策の成果として、沖縄振興公共投資交付金事業の大川川の改修工事の1億8,400万2千円やコロナ禍の対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で40事業、総額1億4,614万8千円の事業があった。主なものとして、新型コロナウイルス感染拡大防止行動により低迷した村内経済の需要喚起を促進するために、地域振興券を配布した地域経済回復支援事業3,211万9,843円、また、村内の小学校、中学校、こども園に通う保護者の子育て支援のため給食費の減免を行う、給食費補助事業に875万8千円や子どもたちの食の安全・安心の確保、及び健全な学校給食運営を実施するため、学校給食センターにおける新型コロナウイルス感染症対策を講じる学校給食センター機器等整備事業に2,128万5,600円と直接村民に係る事業が多岐にあり、また健全化判断比率を見ても4つの指標はいずれも早期健全化基準以下であり、財政運営にも問題がなく反対に値するものではありません。よって議員各位の賛同とご理解を賜りまして賛成の討論といたします。

反対討論 安里 重和 議員

認定第1号令和2年度大宜味村一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。会計検査院に指摘を受けた、沖縄振興特別推進交付金で整備した、防犯灯に係る施工についての文書の中で、施工業者は設計図書に基づくなどせず、円形基礎及び方形基礎を加工し、不適合だと指摘している。また、大宜味村監査委員より歳出面で2款 総務費、8款 土木費において、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等に基づき、適正な予算の執行をしなければならない。今回の事態が生じていることは誠に遺憾である。と指摘を受けている。一般質問の中で、LED防犯灯取替修繕工事を**随意契約**をしたとの答弁。**地方自治法施行令第167条の2、地方自治法第234条第2項の規定**により市町村が請負契約が出来る金額は130万円を超えない額とある。この締結は、地方自治法違反であると私は判断いたします。到底納得できる契約ではない。令和3年6月定例議会での質問について、業者側の施工不良の瑕疵が大きいとはっきり答弁しています。なぜ村民が負担しなければならないのか、一生懸命、汗水流して働いて村に預けた税金を無駄使いするのか。まだまだ調査の途中ですが、特に2款総務費 LED防犯灯取替工事の施工不良による支出に対して納得が行かない。決算不認定となった場合、不認定に伴う法的拘束力はありませんが、何らか措置を講じたときは議会に報告し、公表することが義務づけられています。私たち大宜味村は、人口わずか約3000名村議会議員10名の小さな村です。与党とか野党とか、ないものだと思っております。本認定に対して各議員の良識ある判断を求め反対討論と致します。

意見案第7号

核兵器禁止条約に署名、批准し、核兵器のない平和社会の実現を求める意見書

賛成討論 大城 佐一 議員

本意見案は去った9月3日の全員協議会において、先ほど提出された意見案第4号は、提案者と確認の上で大宜味村議会議員の先輩方が1982年7月2日に「大宜味村非核宣言に関する決議」をしたことを尊重し、その決議書に基づいて大宜味村独自の意見書案を提案者で作成することで決定した。しかし残念ながら全員協議会の決定事項を欺き、議会を無視した自分勝手な意見書になっており賛成できるものではありませんでした。認定1号で、この意見案第4号の提案者は、執行部は議会無視と指摘をしておりましたが、全くこの提案者も同じ議会を無視したことをどう思うのか。よく自分でも考えて発言をしてもらいたい。政治思想、社会思想、また、いかなる組織・団体にも左右されることなく、一人の人間として真に心の底から核廃絶を願うことが純真な意見書の提出ではないか。世界中と本村が永久に核の無い平和を願うことは、誰もが望むことです。そこで私たちは1982年当時議会議員14名の大先輩の意を汲み、敬意を表し当時の決議書を基に大宜味村独自の核兵器禁止条約に署名、批准し、核兵器のない平和社会の実現を求める意見案第7号を提出する運びとなりました。意見案第4号についても私たちは全会一致で可決される方向で検討してきたが、全会一致を見ることができず、大変残念であります。ぜひ、意見案第7号を提出する運びとなることに議員各位の賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

 討論

令和3年第7回(10月)臨時会【討論】

同意第6号 教育委員会教育長の任命について

反対討論 友寄 景善 議員

本村の大きな事業であり、村民の関心の高い小学校の統合と中学校の移転に関しては、開校・移転後、5年と半年が経過しているにもかかわらず、十分な検証と点検・評価がなされてなく、大きな疑念を抱いる。

統合・移転に向けては、丁寧な住民説明を開催し、可能な限り村民の意向や声を反映させた形での開校に至ったはずである。統合に際しては多くの課題や懸念される事柄もあり、それらを乗り越え、村民のご理解のもと新生大宜味小学校と中学校が新天地に新しい形の学校として開校した。学校の統合・移転はゴールではない。新たなスタートである。統合・移転に際しての目標・目的は達成されたのか。課題は解決されたのか。地域はどのように変わっていったのか。不測の事態は発生していないか等。統合・移転前の学校及び地域コミュニティと現在を比較し、今後の学校創りに活かさなければならないと考える。

検証・点検・評価にあたっては、在校生や現在の教職員を始め、卒業生や人事異動で他校へ異動になった教職員を含め、さらに、保護者や全村民までを対象に聞き取り調査やアンケートを実施し、深く掘り下げて早急に実施すべきであった。村民を巻き込んだ一大事業の結果を村民に公表し説明する責任があり、教育委員会の義務でもある。今後の学校経営に生かすために必ず実施しなければならない重要な業務であったはずである。

適切かつ効果的な検証・点検・評価を行うには実施時期が大切である。時期を失すると大変難しくなる。大宜味村教育委員会は今、真にそのような状態に陥っているのではないか。教育長のリーダーシップが真に問われる教育行政の大きな課題である。

賛成討論 大城 佐一 議員

私は、同意第6号について賛成の立場で討論いたします。

先ほど来から質疑と今の反対討論を聞いて、急遽この賛成討論をすることになりました。もう大変残念であります。ああいう質疑、全く無意味な質疑であるし、この今の反対討論を聞いてみると、理由に3年前に討論した事項にということで討論したんですが、あなたが3年前に討論したことに村長が教育長に及ぼす影響はかなり強く、言わば一心同体の関係と言っても過言ではないと思いますと言っているわけです。教育長時代に私の質問に何と言いましたか。これは一蓮托生じゃないとはっきり言ったんじゃないですか。自分の立場上を考えて物を言ってください、議会で。物事に合ったことに対してきちんと言うのが筋じゃないですか。あなたの言うことは、要するに執行部に対する嫌がらせ。こういう質疑、討論にしか聞こえません。もう少し自分の立場をしっかりわきまえて物事を言ってください。これが議会の定義だと私は思っております。提案理由にもありましたが、これまでの実績、現教育長は本当に緻密に、着実に物事を判断し実行するタイプであり、今反対討論をした方のように勝手気ままに、思いつくままに文句ばかり言っているような人ではありません。これから大宜味村の教育にはこういう方が断然ふさわしいと私は思います。これから大宜味村の教育に関しても、村長からも提案理由がありましたが、この村史編纂の大きな事業もあり、今後、認定こども園の充実した施設、そして学校教育においても何の成果がないというふうなことを言っていますが、この統合自体が前教育長によって拙速な統合で、何もまとまったことのない、早まった統合であり今の教育長は処理しているようなことであります。だからこれからも現教育長にとっては大宜味村の教育のために頑張っていくと思いますが、議員各位の賛同をお願いいたします。

議案第35号

大宜味村新庁舎建設電気設備工事の請負契約について

反対討論 吉浜 覚 議員

本議案は、契約の金額金278,850,000円、契約の相手本部町(有)沖工設となっている。しかし、(有)沖工設代表取締役は、現在会計検査院による会計実施検査によるLED防犯灯取替工事の指摘を受け現在調査中で、指摘事業の契約相手でもある。また、同一事業の契約相手として名護市(有)平良設備工業の取締役も担っている。会計実施検査の結果の公表がされない現在での請負工事の指名や契約は行政執行上問題がある。取替工事について議会でも事業を把握する資料が殆ど無く、行政効果の客観的判断に基づいた審査・審議が出来ないことや、手直し工事の随意契約や施工費の問題も指摘されるこの時期に、入札指名や契約はあってはならない。

今回の入札結果報告書によると入札業者8者で、予定価格を超過せず最低制限価格を下回らなかったのは1者のみで不自然で極まりない入札であったと証明している。過去5年の電気設備の最低制限価格の設定の比較は、予定価格の87.40%~89.37%での設定が、今回の大型工事は91.96%の設定になっており一般常識とは真逆になっている。村は、予定価格の事前公表することにより予定価格が目安となり競争が制限され落札価格が高止まりになる事や、業者の見積もり努力を損なわせると。しかし、最低制限価格の複数設定は今年度から採用しているのに最低制限価格算定方式を公表もせず、今回最低価格の比率を上げたために、多数の業者の見積もり努力が報われることなく失格となっている。特定業者のみが適合し落札に繋がった実態は、官製談合疑惑や癒着体質がより一層深まったと言える。官製談合が可能な制度を絶対に許してはならない。品質確保を追求し真面目に工事に取り組む業者や村民に背き、透明性、公平性、公正性を蔑ろにした議案を認めていけない。本議案に対し各議員の反対を求め討論とします。

大宜味村議会ホームページのご案内

<http://ogimi-gikai.sakura.ne.jp/site/>

- 大宜味村議会ホームページでは、議会の予定、結果、会議録、議会だより等が閲覧できます。
- スマートフォンからはQRコードをご利用ください。



【大宜味村子ども議会 開催!!】

- 令和3年11月26日(金)に教育委員会主催のもと、本議会の議場において開催されました。今回で4回目なり、11名の中学生が参加し、議員として元気よく一般質問を行い、内容も非常に充実したものとなっています。
- 詳細は、今後【大宜味村子ども議会だより】が発刊される予定ですので、そちらをご覧ください



●全国でも問題になっている【軽石】に対して、議員全員による意見書(概要は下記参照)を提出しました。

軽石問題に意見書提出

【海底火山噴火による噴出した漂流漂着軽石に関する意見書】

今年8月、小笠原諸島の海底火山「福德岡ノ場」で発生した、国内最大クラスの噴火により、大量の軽石が噴出され、海流の影響で西側へ移動し、10月上旬以降、沖縄本島及び周辺離島や奄美大島などに次々と漂着している。

本村議会は、政府において下記事項についての早急な対応を求める。

記

1. 漂着軽石の現状把握はもとより、漂着軽石の経路の予測を行い、被害を最小限に抑えること。
2. 漂着軽石により損害を被った個人や事業者への補償を行うこと。
3. 政府と自治体の連携体制の構築を図ること。
4. 国の責任において、漂流漂着した軽石を除去すること。

令和3年10月29日 沖縄県国頭郡大宜味村議会

宛先：内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、農林水産大臣、環境大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣



(大宜味村) 根路銘海岸(左)、大川川河口付近(右)の漂着軽石による被害状況 10月28日現在

賛否分かれたもの

○：賛成 ×：反対 欠：欠席
退：棄権と意思表示しての退場
※議長は採決に加わっていません。

令和3年第6回定例会	結 果	大城 佐一	宮城 良治	仲井間 宗利	友寄 景善	大山 美佐子	大城 邦彦	宮城 貢	吉浜 覚	安里 重和	平良 嗣男 (議長)
認定第1号	賛成多数 原案可決	○	○	×	×	○	○	○	×	×	—
意見案第4号	賛成少数 否決	×	×	×	○	○	×	×	○	×	—
意見案第6号	賛成少数 否決	×	×	×	○	○	×	×	○	×	—
令和3年第7回臨時会	結 果										
同意第6号	賛成多数 同意	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—
議案第35号	賛成多数 可決	○	○	×	×	○	○	○	×	×	—

●発行／大宜味村議会 〒905-1392 沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久157番地

●編集／議会広報常任委員会 TEL (0980) 44-3117 FAX (0980) 44-3344

●印刷／大宮印刷 〒905-0011 沖縄県名護市宮里1丁目2-6-2 TEL (0980) 52-1607